

令和7年度 第7回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和7年11月27日（木）午後2時から午後3時
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>佐藤（敦）委員、木村委員、椎谷委員、関根委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、稲田委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、佐藤（美）委員、大野（裕）委員、佐藤（恵）委員、関塚委員、野口委員、長谷部委員、樋口委員、行田委員、脇屋委員、大野（誠）委員、津野委員、長谷川（瑞）委員、山田委員、倉田委員、生野委員</p> <p style="text-align: right;">計 26 名</p> <p>〔欠席：新井委員、大澤委員、吉田委員、塩原委員〕</p>
	<p>【事務局】</p> <p>（区役所）</p> <p>野本区長、岩浪副区長（総務課長）、枝並地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、本間保護課長、今井建設課長、竹田石山出張所長、高橋山の下・石山図書館長、澁谷東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（佐藤会長）</p> <p>これより、令和7年度第7回東区自治協議会を開会します。はじめに、区長より一言ごあいさつをお願いします。</p> <p>（野本区長）</p> <p>皆様、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今年も残すところ、約一か月ということで、年末が近づいてきました。この時期になりますと、区役所では、来年度の予算編成が大詰めを迎えます。来年度の区の予算、区づくり事業にどのような事業があるのか、皆様も関心があるのではないかと思います。本日の審議事項の中で、令和8年度東区の特色ある区づくり事業についてご説明させていただきます。</p> <p>また、冬も本格的になってきました。やはり心配するのが、今年の降雪がどうなるのかということですので。今年度の除雪計画につきましても、本日も報告させていただければと思っています。私自身は、今年は暖冬であることを願っているところですが、もし仮に積雪により、皆様の身の回りで不都合な状況が続くようでしたら、いつでも区役所にご連絡ください。</p> <p>それでは、第7回東区自治協議会を開催します。よろしくをお願いします。</p> <p>（事務局）</p> <p>引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は新井委員、大澤委員、吉田委員、塩原委員から欠席の連絡をいただいておりますが、出</p>

席者数が「新潟市区自治協議会条例第9条第2項」の規定に達していますので、本会議は成立しています。

また、報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで資料の確認をします。本日の資料は、次第、資料1-1から資料4と参考資料となります。資料3-1から資料3-3については、皆様に事前送付させていただいた資料です。それ以外の資料は机上配布となっていますので、ご確認をお願いします。不足がございましたらお知らせください。

それでは、佐藤会長より議事進行をお願いします。

(佐藤会長)

本日もよろしくをお願いします。私の家の向かいにある小学校で、先週からインフルエンザが大流行し、半数近くのクラスが学級閉鎖しています。今は、中学校に飛び火をしているようで、世の中なんでもスピード化すればよいというものではないと思うのですが、感染症がかなり流行しているようです。皆様もご注意ください。

それでは、議事を進めたいと思います。

はじめに2.自治協議会関連事項(1)各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。

(大野(誠)委員)

令和7年度第7回東区自治協議会第1部会は、令和7年11月14日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。

1.令和8年度東区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)実施案について

総務課から総括の説明と、東区役所庁舎プラっとプロジェクトについて説明がありました。出ました質疑、意見については、南口エントランスホールの現在の利用状況と勉強や作業目的で利用している人の滞在時間を教えてほしい。南口エントランスホールの床に貼られている空中写真を撤去した後の活用方法、庁舎内のスペースを活用して、小中学生が描いた絵や書道などの作品を展示したらどうかという意が出ました。総務課からの回答は、記載のとおりです。

2.令和7年度自治協議会提案事業について

(1)10月意見交換会の共有

10月に開催した東区自治協議会後に、全体で意見交換会を行いました。その際に出た意見を部会で共有しました。主な意見としては、検討している自転車の安全を呼びかけるクリアファイルのデザインについて、片面を透明にしてファイルの中身が見えるとよいという意見がありました。また、クリアファイルに載せきれない内容は、二次元コードを掲載し、アクセスして見られる方法を考えるとよ

2.自治協議会関連事項
各部会報告
・第1部会

いのではないかという意見がありました。そのほか、クリアファイルの配布対象を高齢者と若者向けに分けるのはどうかという意見もありました。

(2)クリアファイル掲載内容の検討

事前に質問を考えて、警察から話を聞こうと企画をしていましたが、すでに警察が公表している自転車ルールブックがあったため、それを参考にクリアファイルに掲載する内容について、3名程度のグループに分かれて意見交換を行いました。

こちらもたくさんのお意見が出たため、抜粋してご報告します。自転車も車両の仲間として、自動車と同様に交通ルールを守らなければいけないということを知ってもらう必要がある。どのような行為が違反になるのか、また、その違反はどの程度の反則金を取られるのかを掲載するとよいと思う。自転車を利用する際に、関係する道路標識への理解が進んでいないため、標識についての内容を掲載するとよいと思うという意見が出ました。次回以降、もう少し意見交換を行い、検討をしていきたいと思っています。

次の開催日は、12月12日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行います。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問いかがでしょうか。

それでは、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

(山田委員)

・第2部会

令和7年度第7回東区自治協議会第2部会は、令和7年11月13日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。

1.令和8年度東区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）実施案について

総務課から総括の説明と、東区歴史文化プロジェクトについて、所管課である地域課から説明がありました。主な意見としましては、クリスマスツリーは電飾をつけて夜でも楽しめるようにするとよいのではないかという意見がありました。こちらについては、地域課より、ツリーの飾り付けは新潟県立大学と一緒にいるとのことで、電飾については今後相談していきたいとのことでした。また、光熱水費の高騰もあり、予算の問題から難しいかもしれないという話もありました。次に、部活動の地域移行により、吹奏楽部などの文化部は、大会で演奏するための指導者や練習量の確保ができず、大会に参加しない可能性が出てくるため、子どもたちの目標となる発表の場をつくることはできないかという意見がありました。こちらについては、部活動の地域移行が、現状ではまだどうなるかわからないため、まずは移行したクラブ活動が落ち着いてから、状況を見極めた上で検討していきますとのことでした。

2.令和7年度自治協議会提案事業について

(1)10月意見交換会の共有

10月に開催した東区自治協議会後に行った意見交換会で出た意見を部会内で共有しました。

(2)イベント企画・制作する冊子等の意見交換

先に共有した意見交換会で出た意見なども踏まえながら、検討しているイベントと冊子について、意見交換を行いました。意見交換で出た主な意見としましては、こどもと高齢者が一緒に身体を動かして楽しめるイベントが開催できるとよいと思う。天候に左右されないよう、会場は屋内とし、東区役所エントランスホールや東区プラザで開催できるとよいと思う。冊子は、コミュニティ協議会や自治会といった交流事業を企画する団体などに配付するとよいと思う。冊子は文字だけでなく、アニメ系の専門学生などに漫画を書いてもらおうと、より伝わると思うという意見が出ました。

次の開催日は、12月11日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2にて行います。

(佐藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。

(行田委員)

・第3部会

令和7年度第7回東区自治協議会第3部会は、令和7年11月13日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。

1.令和8年度東区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）実施案について

総務課から総括の説明と、7つの区づくり事業について、所管課から説明がありました。9つある事業のうち、7つが第3部会ということで、非常にボリュームがありました。出た質疑、意見については資料をご覧いただければと思いますが、じゅんさい池の問題がかなり大きいと思っています。じゅんさい池をどのようにしていくのかをこれからよく考えていかなければならないのではないかと思います。また、バスツアーは夜景バスツアーとして、古町芸妓は非常に人気があるようですが、事業の趣旨と合っているのかという意見もありましたが、人気であれば外せないと思いますし、機会があれば参加したいと思っています。

2.令和7年度自治協議会提案事業について

10月に開催した東区自治協議会後に行った意見交換会で出た意見を部会内で共有しました。また、事務局より、新潟空港で利用できるスペースや料金について説明がありました。説明から、1～3階、1階の外と、あちらこちらスペースがあって借りることができることがわかりました。これを踏まえて出た主な意見としては、事業の対象は、旅行で空港を利用する人というより、東区民を対象としたほうがよ

	<p>いのではないか。空港のスペースを東区自治協議会が借りて、そこへ出展を募集する方法も可能ではないか。空港でイベントを実施する場合は、東区自治協議会だけで行っても人を集めることが難しいため、他のイベントと一緒に開催できるとよいのではないか。また、第1部会、第2部会も一緒に巻き込んで実施できるといいと思うという意見が出ました。</p> <p>次回の開催日は、1月8日木曜日午前10時から東区プラザ音楽練習室2にて行います。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、広報紙編集部会から報告をお願いします。</p>
<p>・広報紙編集部会</p>	<p>(長谷川(徳)委員)</p> <p>令和7年度第4回東区自治協議会広報紙編集部会は、令和7年11月7日金曜日午後1時から、東区役所会議室Aにて行われました。出席者は、記載のとおりです。</p> <p>1. 第36号(12月21日発行分)の校正について</p> <p>前回の会議で出たアイデアをもとに掲載内容やレイアウトについて修正した、かわらばんの確認を行いました。会議で出た意見ですが、ぬたりんに関する記事は、今後も自治協かわらばんに継続して掲載していくことで、ぬたりんのさらなる周知につながると思う。ぬたりんの生い立ちや歴代イラストの変遷について紹介すると面白いと思うという意見が出ました。</p> <p>2. 次号以降のかわらばんの編集について</p> <p>次号以降の編集について、意見交換を行いました。出た意見としましては、各部会を紹介する内容の記事とあわせて、委員の声を顔写真とともに掲載することで、より多くの読み手が興味を持って読んでくれるのではないか。過去に部会で製作したものを「広報部会の委員が活用してみた」という記事を掲載することで、継続的な利用や周知につながると思うという意見が出ました。</p> <p>次回の開催日は、第36号の最終校正を行うため、令和7年12月8日月曜日午後2時から、東区役所会議室Aにて行います。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>続いて、2. 自治協議会関連事項(2)提案事業検討部会報告です。こちらは私から報告をします。</p>
<p>(2)提案事業検討部会報告</p>	<p>資料2をご覧ください。10月30日木曜日、東区自治協議会の前に行われました、第1回提案事業検討部会の報告です。出席者については、記載のとおりです。審議内容は、令和8年度東区自治協議会提案事業の予算額について、9月の各部会において事務局よ</p>

り説明があり、それぞれの部会で協議をいただいたところです。部会で協議した結果や意見を報告していただいて検討した結果、令和8年度東区自治協議会提案事業の予算額については、部会間の調整も可能とし、各部会100万円の合計300万円として執行していくこととしました。

このことにつきまして、何かご意見やご質問いかがでしょうか。

特に質問、意見がございませんので、自治協議会提案事業の令和8年度の予算額は300万円とし、予算執行については部会間で調整できることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。今後も自治協議会の重要な役割である、区民との協働や地域課題の解決に向けまして、皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

続きまして、3. 審議事項 令和8年度東区特色ある区づくり予算です。こちらは、新潟市区自治協議会条例第7条第1項第3号で定める、区役所が企画立案を行う施策のうち、市長が定める事項について、自治協議会に対して意見を求める必須意見聴取となります。関連する部会では、今月の部会時にも説明を受けて意見を述べたところではありますが、再度委員の皆様からは、説明の後、意見などがありましたら発言をお願いします。それでは岩浪副区長より説明をお願いします。

(岩浪副区長)

3. 審議事項
令和8年度東区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（必須意見聴取）

令和8年度特色ある区づくり予算のうち、区役所企画事業の事務局案について、ご説明させていただきます。配付資料の3-1、3-2、3-3は、今月行われました各部会においてご説明をした資料をまとめたものです。先ほど、各部会のご報告にもありましたように、それぞれの部会に係る事業案につきましてご説明をさせていただき、おおむねご了解いただいたものと認識をしています。たくさんのご質問やご意見をいただき、ありがとうございました。部会でいただいたご意見等につきましては、今後の事業の組み立て、また、実施の際に、できる限り反映をさせたいと考えています。

本日の東区自治協議会では、事業案の全体について、資料の3-1「令和8年度東区特色ある区づくり予算実施案」に沿って、ご説明します。必須意見聴取としまして、皆様からご質問やご意見を頂戴したうえで、2月議会に提案する運びです。

それでは、各事業の概要についてご説明します。

「1.地域と水辺と共生プロジェクト」です。地域の宝である「じゅんさい池」を未来につなぐために、地域と連携した自然環境保全活動やセミナーの開催、地域イベントへの出展などを行った取り組みや価値が認められ、令和7年3月に新潟市で初めて環境省の自然共生サイトに認定されました。来年度も取り組みの継続とともに、これまで西池にあったじゅんさいが減少しているという新たな課題に対し、再生に向けた取り組みを始めます。

続いて「2.産業のまち東区オープンファクトリー」です。今年度は新潟県立大学の学園祭にも出展をし、昨年度より多くの方に来場いただきました。来年度は4回目となり

ますが、イベント運営を行う人材が不足していることから、将来的な目標である、参加企業を中心とした持続可能な運営を支えるハブ人材の育成に向け、運営手法を模索していきます。

続いて「3.東区役所プラっとプロジェクト」です。すでにお気づきの方もいらっしゃると思いますが、今年度は区民の皆様の作品を展示している、1階通路の東区ギャラリーの壁を、より作品が映えるような美術館風に塗り替えをしました。今後は、南口エントランスホールの椅子やテーブルを、区内の企業の皆様にもご協力をいただいて、改装を進めていく予定です。来年度も継続して取り組みます。

「4.東区歴史文化プロジェクト」です。東区市民劇団による演劇公演、区内の中学・高校の美術部の作品展示や体育祭のパネル展示など、文化の発信と歴史について知っていただく取り組みを継続します。

「5.産業 E 産探求プロジェクト」です。東区の産業の発展を支えてきた産業遺産やその歴史について、イベントやまち歩きを通じて伝え、「産業のまち東区」の魅力を発信していきます。

「6.工場夜景バスツアー」です。企業見学や工場夜景、公共的施設の見学など、東区ならではのコースを設定したバスツアーです。今年度も1コース定員40名のところ、最高で204名、5.1倍の応募があったコースもありました。来年度も実施し、「産業のまち東区」の魅力を再発見につなげていきます。

「7.東区 E とこ『つたえる・ひろめる』プロジェクト」です。こどもたちに人気の東区公認キャラクターぬたりんの認知度アップと、東区の魅力的なものやスポットを周知するため、これらを掛け合わせたステッカーやグッズをつくり、PRに活用していきます。また、区バスや区バスの位置情報がわかるシステムの利用促進及び認知度向上にも、ぬたりんを活用していきます。

「8.美しい東区環境づくり事業」です。ごみのない美しいまちづくりを推進するため、多くの区民の皆様にもご参加をいただいている「東区クリーン大作戦」や、ボランティア清掃の支援などを継続して行います。

最後に、「9.にぎわいのみなとまちづくりプロジェクト」です。広域交流拠点である新潟西港周辺の魅力や歴史・文化などを発信し、にぎわい創出につながるイベントの実施など、来年度も継続して取り組みます。

以上の取り組みが、区づくり予算案の内容です。なお、例年のとおり、健康福祉、子育て、防災、安心・安全などに関する取り組みは、市全体の課題として区づくり予算とはせずに、個別に予算要求をしています。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(関根委員)

第2部会の関根です。大したことではありませんが、実施案 No.5、7で英語の「E」

を使われていますが、この英語の「E」は何かの重要な単語の頭文字として使っているのか、あるいは単に「いいところだ」というふうに使っているのか、もし英語の単語であれば教えていただきたいです。

(枝並地域課長)

ご質問ありがとうございます。東の英語が「East」といって、頭文字 E を取っていることと、「遺産」を掛け合わせています。

(佐藤会長)

一つ問題が解決しました。他はいかががでしょうか。

第1部会の副会長はいかががでしょうか。

(月岡委員)

第1部会の月岡です。じゅんさい池についてですが、何年か前に東区自治協議会のメンバー全員で、じゅんさい池の西池ですか、保全活動をした記憶があります。資料を見ると一部の人しか参加していないようですが、全体ではやらないのでしょうか。当時は、みんなでカップを着て、いろいろと行った記憶があります。全員で行うと、「ああ、これがじゅんさい池がきれいにするんだな」ということで、もっと意気が上がると思うのですが、いかがでしょうか。

(枝並地域課長)

ありがとうございます。毎年、保全活動として、区役所では、地域課、建設課、区民生活課の各課長及び補佐、地域では東山の下コミュニティ協議会、下山コミュニティ協議会の方々、郵便局や金融機関をはじめとした、民間事業者様にも多くご参加いただき、保全活動を行っています。ぜひ東区自治協議会でということであれば、皆様でお話し合いいただければありがたいと思います。

(佐藤会長)

みんなでやればということですね。

第3部会の副会長はいかががでしょうか。

(長谷川(瑞)委員)

第3部会副部長の長谷川です。第2部会でも意見が出たかもしれませんが、東区歴史文化プロジェクトのエントランスホールの活用についてです。各小中学校で文化祭がなくなりつつあり、作品の展示はあるのですが、こどもたちの発表する場所がなくなっていることを常々感じています。私も「げんきフェス」を運営したりしている中で、こどもたちに発表の場を提供していますが、学校単位ではないため、ダンスチームだったり、どこかのチームに所属しているこどもが来ます。学校のクラブ活動の発表ができる場として、エントランスホールで発表会のようなことができるとういと思いました。大学生がクリスマスツリーに装飾していると思いますので、その辺でこどもたちが、日頃

<p>4. 報告事項</p> <p>(1) 令和7年度除雪計画について</p>	<p>学校で練習しているようなことを発表できる場があったらいいなと思いました。</p> <p>(枝並地域課長)</p> <p>ありがとうございます。第2部会でも同じようなご意見をいただきました。部活動の地域移行によって、今後どのような活動になっていくか、学校での活動なのか、地域での活動なのかというところもありますし、発表したい、また、学校として発表に行きたいという意向があるかどうか、今後の話になるかと思います。部活動の地域移行で、そういったところが欲しいというのであれば、検討していきたいと思っています。そういう意見がありそうでしたら、地域課にお聞かせいただければと思います。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>はい、ありがとうございました。発言をいただいたご三方に、感謝を申し上げます。補足意見として、これらを含めながら進めていただきたいと思います。それでは、「令和8年度東区特色ある区づくり予算実施案」について、承認してもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>この実施案について承認します。ご協力ありがとうございました。</p> <p>続きまして、「4. 報告事項(1) 令和7年度除雪計画について」です。東区建設課今井課長より報告をお願いします。</p> <p>(今井建設課長)</p> <p>皆様には、日頃より大変お世話になっております。建設課長の今井です。冒頭、区長からのあいさつにもありましたが、来週はもう12月ということで、本格的な降雪シーズンを迎える中、市では12月1日に除雪対策本部を設置し、除雪協力業者や地域の皆様のお力添えの下、冬期間の安全な道路交通確保に向けて、道路除雪計画に基づく取り組みを進めていきます。これに先立ちまして、昨日は中央区の万代島多目的広場において、各区の除雪協力業者、地域において通学路除雪などを担っていただく自治会の方、除雪応援団として黒崎南小学校の4年生と、多数の参加をいただき中で除雪の出動式が行われました。昨夜の夕方のニュース報道にも取り上げていただいていたところです。本日は、東区の令和7年度除雪計画についてご報告します。</p> <p>資料4をご覧ください。はじめに「1.車道の除雪について」です。車道の除雪について、国県道は例年どおり、安田新潟自転車道を除いた全路線、全区間の35.2kmを除雪します。市道については、開発で新たに市道認定された道路や、除雪対応の見直しで増えた3カ所、287mを加えた、403.2kmを除雪します。資料の2枚目には、除雪の計画路線図を添付しています。この路線図については、12月7日の東区だよりも掲載をして、皆様にもお知らせをします。</p> <p>「2.歩道除雪について」です。歩道の除雪は、交通量が多くかつ通学路や歩行者の通行が多い路線を基本としており、除雪延長として国県道が3.1km、市道が33.1kmの合計36.2kmを除雪します。</p>
---	---

「3.自治会で行う道路除雪について」です。一つ目の「○コミュニティ除雪登録団体への支援」についてですが、11月27日現在、歩道のコミュニティ除雪には36団体から登録をいただいています。登録団体のうち、歩道除雪機械の貸与を希望する団体へ機械を貸与しますが、今年度は15団体に貸与するとともに、12月5日に山の下まちづくりセンターの向かい側にあります古川車庫にて、除雪機械の実技研修会を開催することとしています。また、歩道除雪機械を購入する場合におきましては、100万円を上限として、市から購入費の2分の1を助成する制度も設けていますので、ご希望があればなるべく早めにご相談をお願いできればと思います。

続いて、二つ目の「○自治会、町内会による除雪委託への支援」についてです。除雪路線になっていない新潟市道や農道、私道などについては、助成制度や奨励金交付制度を設けていますので、この制度を利用していただき、自治会、町内会で除雪をお願いしたいと思います。なお、道路の種別や掛かった除雪費用により助成額が異なりますので、助成を受けられる際にはご確認ください。詳しくは、12月1日付で各自治会長宛てに郵送いたします、「新潟市自治会除雪制度について」に詳細が記載されていますので、ご確認をお願いしたいと思います。

最後になりますが、この冬の雪の見通しについて、気象庁から公表されている向こう三か月間の寒候期の気象予報では、シーズンを通しての降雪は平年並みと予報されています。しかし、昨今は気候変動から異常気象が頻発化しており、例えば12時間で50cmを超えるような、短時間での集中降雪に見舞われることもあります。昨年では、2月の初めごろ、夕方から降り始めた雪が、深夜には50cmを超え、大雪に見舞われました。今年も同様の降雪があるものとして、皆様におかれましては備えをお願いしたいと思います。また、市では、皆様のご理解とご協力を頂きながら、安全で円滑な除雪作業を進めていきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。

(行田委員)

また少し嫌な季節が巡ってくるなというところですが、今、「線状降水帯」が流行っているため、「線状降雪帯」というのも出るかもしれませんね。

意見として、一つ目は、車が渋滞するところを見ると、信号のあるところの上り坂で動けなくなっているパターンが多いと思います。一台ストップすると、しばらく渋滞してしまうため、そこを何とか重点的に除雪、融雪といいますか、今もあるのかもしれませんが、脇に砂を置いておいて、砂をかけて滑り止めにするという対策などを行うとよくなると思います。特に、信号のある交差点のほんの少しの坂が登れないということもあるかと思います。意外と、車に乗っている人は、手伝って押さない、じっと車の中で待っている印象があります。そういう場合は、皆で協力してやってくださいということも必要だと思います。

次に、おそらくすぐには難しいと思いますが、私の住んでいるところが、最初は何も

ない空き地から始まって、住居が1軒、2軒ポツン、ポツンとでき始めたころは、空き地が雪捨て場として活用でき、負担が少なくすみしました。除雪車が来ても、空き地にボンボン雪を投げていくため、歩道の脇に大山になることはありませんでした。空き家対策として、空き家を空き地にしてしまえば、雪捨て場になるなと思いました。逆に、防犯面でも非常によいと思います。今回の大分の火災は、非常に密集地帯で、空き家が多くあったことが一つの原因のようです。これらは、今すぐできるものではないと思いますが、そういった方向で、空き家は空き地にしてしまうということだと、非常に雪捨て場などに活用できるし、何かあったときに入りやすいという問題が、ある程度解決するのではないかなと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

(今井建設課長)

ありがとうございます。雨の場合、「線状降水帯」ということで、連続して豪雨が降るものですが、雪の場合は「JPCZ」といい、日本海寒帯気団収束帯のような形で、集中的に雪を降らせる、雲が集まるような状況のことで、近年起きているところです。このような状況の中で、まさに雪が降った際に交通への影響が出る場合というのは、車がいったん止まって、次の信号などで発進する際に坂があったりして、スリップをして、なかなか交通が機能していない状況が起きることも十分承知しています。市としても、凍結防止剤の散布と、一部の主要な箇所には、道路の脇に砂箱を設けて、一時的なスリップ防止に皆様で使っていただけるようなものを置いている場所もあります。今後の状況をみながら、精一杯取り組んでいきたいと思っています。

二点目については、やはり除雪をした際の雪の置き場があるかないかによって、除雪の円滑な実施、スピード感が変わってくると思います。雪の置き場がなくて、除雪車が入っても交差点に大山になってしまう課題も十分認識していますが、空き家となっているところを更地にして、空き地にして活用するご提案は非常によいご提案ですが、土地は個人の所有のもので、市が積極的にはできませんが、地域の皆様のお声掛けの中で、そういった雪置き場として活用できるような場所がもしあれば、お話をご提供いただければと思います。皆様のそういった声を生かしながら、除雪対応に努めていきたいと思っています。

(脇屋委員)

私自身、東中野山地区で自治会長をしています。実は数年前に、当自治会内で、除雪業者が変わった件があり、今までは同じ事業者が自治会内の除雪をしていたため、どこに雪を捨てるとか、どこを最初にやるなどがわかっている、大変ありがたかったのですが、急に事業者が変わると、その事業者もどこに雪を捨てていいとか、順番を決めたらいいかなど、わからないところが多々あって、かなり苦情が来て、区役所にも何度かご連絡した件がありました。そちらの事業者とは、自治会から直接連絡を取らせてもらい、やりとりをしたところ、除雪が非常にスムーズとなりました。今後も除雪事業者が変わる可能性はあると思うのですが、そのときにおそらく自治会長の連絡先などは区役所で集約されていると思うため、私個人としては連絡先を渡してもらっても構わないので、対策をどのようにしていくかという話し合いの場が、1回でも2回でもあると、そ

の年の除雪に関しては非常にスムーズだと思います。そういうところの情報提供を、区から新しく対応する除雪事業者に知らせていただけたらありがたいなと思います。

(今井建設課長)

ありがとうございます。まずはご意見としていただきたいと思います。除雪事業者がいきなり一気に変わることはありませんが、全体の除雪業務の平準化ということで、一部路線を組み替えたりするため、そのような場面は生じてしまいます。そうした場合に、新しい事業者が入った場合、今までやっていた事業者よりかは、ノウハウが欠けている、地域性の状況を踏まえていない部分もどうしてもあるため、しっかりと除雪に入る前に現地確認もしていただいています。地域の皆様が望まれるような、なるべく円滑、スムーズな除雪作業を行えるよう、事業者と地域の代表の方との話し合いの場の仲介が必要であれば、させていただきたいと思っています。基本的には、除雪事業者に地域の皆様が個々に連絡を取り出すと、限られた時間で除雪を終わらせなければならない使命があるため、除雪が進まなくなると困りますので、市を通じて、その辺のやり取りをさせていただきたいと思いますが、必要に応じて、地域の代表の皆様との話し合いの場を設ける必要があれば、対応させていただきたいと思います。

(佐藤会長)

その他、よろしいでしょうか。

除雪関係の部分について、理屈なし、まさに今、地域で「つながり」という言葉が薄れる中、共助の力をどう守っていくかということで、各自治会なり、コミュニティ協議会で一生懸命に地域づくりをやっているかと思っています。「超高齢化社会」といわれる私の自治会もそうですが、おじいちゃん、おばあちゃんだけで困っているところも多々あります。皆様からも、高齢者の家、また公共施設、消火栓、ごみ箱の周り等々、ぜひ力が余ってしましたら、スコップを持って早朝から頑張ってもらいたいところですね。

続きまして、「4. (2) 令和7年度教育ミーティングの開催について」です。東区教育センター澁谷所長より、報告をお願いします。

(澁谷東区教育センター所長)

(2) 令和7年度教育ミーティングの開催について

本日机上配付しました、「令和7年度東区教育ミーティング」についてご案内します。教育委員会では、教育情報や教育施策について、地域の皆様にお知らせし、さまざまな立場からのご意見をいただくことを目的に、教育ミーティングを開催しています。今年度は配付しました案内のとおり計画していますので、自治協議会委員の皆様にもご出席をお願いします。日時は、令和8年1月29日木曜日、午後2時から午後2時45分まで、自治協議会全体会開催前の時間帯に行います。会場は、こちら東区プラザホールです。当日は、自治協議会全体会に先立ちまして、午後2時から教育ミーティングを行い、15分の休憩を挟んで、午後3時から自治協議会全体会を開催するという日程になります。

先ほど第2部会からも、吹奏楽部の発表の場についてご心配いただいたところですが、

今年度のテーマは、「新潟市の中学生のための地域クラブ活動推進の進捗と、次年度の取組について」です。学校支援課の地域クラブ推進室の担当者から、現状と進捗、次年度の取組について説明の後、委員の皆様から質疑をいただく予定です。

当日は、自治協議会委員の皆様のほか、東区担当教育委員をはじめ、教育委員会事務局職員、教育支援センター職員も出席します。また、野本区長、岩浪副区長からもご出席いただく予定になっています。東区の各課、関係各機関の所属長の出席につきましては、任意としていますので、ご出席いただける場合は、時間までに会場にお越しください。ご都合により出席いただけない場合は、3時の自治協議会全体会の開催時刻にお越しください。

なお、当日都合がつかず、教育ミーティングのみをご欠席される場合には、東区教育支援センターの澁谷までご連絡ください。教育ミーティングと自治協議会の両方をご欠席される方は、地域課の自治協議会担当者にその旨をお伝えいただければと思います。

(佐藤会長)

ただいまの説明に対しまして、何かご質問やご意見ありますでしょうか。

続きまして「5. その他」です。事務局からお願いします。

(事務局)

5. その他

事務局から二点、ご案内です。

一点目、東区市民劇団「座・未来公演」のチラシをご覧ください。今回はミュージカル、「こちら東区ワケありひまわり消防隊」が、東区プラザのホールで令和8年2月14日の土曜日、15日の日曜日に開催される予定です。現在、前売りチケットを販売していて、各回の定員である220名に達した時点で、販売は終了です。ご興味のある方は、チラシの裏面にチケット販売に関する記載がありますので、ご確認ください。東区プラザ事務室でも販売していますので、ぜひお買い求めください。東区だより11月16日号に掲載しましたが、今年度も親子10組20名を無料で招待します。申し込みは12月14日日曜日までで、応募多数の場合は抽選となります。詳細については、区たよりをご覧ください。

続きまして二点目です。学校支援課地域クラブ活動推進室より、地域クラブ活動体験会のチラシが届いています。令和8年度より、中学生の放課後や休日の過ごし方が変わります。そこで、子どもたちがやりたい活動に出会い体験できる場を、地域クラブ体験会として開催することです。東区の対象は裏面になりますが、12月21日日曜日に、横越総合体育館で行われるそうです。どの日程でも参加いただけますが、東区で活動している団体紹介や体験は、東区対象の日になるようです。小中学生には、学校を通じてこのチラシを配布しているとのことですので、ご興味のある方は参加をお願いします。詳しい内容のお問い合わせは、チラシに記載の電話番号までお願いします。

(佐藤会長)

ただいまの説明に対しまして、何かご質問やご意見ありますでしょうか。

それでは最後に「6. 事務連絡」です。事務局からお願いします。

<p>6. 事務連絡</p>	<p>(事務局)</p> <p>事務連絡です。</p> <p>次回の全体会議は、令和7年12月25日木曜日午後2時から、こちら東区プラザホールで行います。全体会が休会となる場合は、ご連絡をします。</p> <p>次に、各部会です。第1部会は12月12日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で行います。第2部会は12月11日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2で行います。第3部会については、12月は休会です。広報紙編集部会は、12月8日月曜日午後2時から、東区役所会議室Aで行います。</p> <p>なお、先ほど教育支援センター澁谷所長より報告がありましたとおり、1月の全体会、1月29日は午後2時から教育ミーティング、3時から自治協議会全体会議となりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第7回東区自治協議会を閉会します。インフルエンザが流行っていますので、くれぐれも大事にしてください。</p>
<p>傍聴者</p>	<p>0名</p>
<p>報道機関</p>	<p>0社</p>